

はじめに



近年の農業を取巻く環境は、気候変動の影響や、都市化の進展による農作業に対するクレームの増加、担い手の高齢化・減少など、大変厳しい状況にあります。

その一方で、国においては、平成27年4月に施行された都市農業振興基本法に基づいて都市農業振興基本計画を策定し、これまで「宅地化すべきもの」とされていた都市農地を、「都市にあるべきもの」と明確に位置づけ、その価値を再評価しました。また、全国各地でスマート農業の進展による省力化の推進が図られるようになるなど、新たな農業の流れも生じてきております。

八千代市に視点を移してみますと、本市は首都圏という大消費地に位置しており、その利を活かして、ニンジン、ネギといった野菜、水稲をはじめ、ナシに代表される果樹や畜産、花きなど様々な農畜産物を生産し、供給してきました。

そのような中で、平成14年度に八千代市農業振興計画を策定し、農業施策の推進を図って参りましたが、生産環境の悪化や担い手の不足、耕作放棄地の拡大などという問題は深刻化してきており、それらの課題に的確に対応した新たな農業振興計画の策定が求められるようになりました。

こうした社会情勢を踏まえて同計画を見直し、本市の持続的な農業振興を進めていくための指針として、「八千代市第2次農業振興計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、行政のみならず、農業者・市民・関係団体がそれぞれの役割を担い、お互い協力・連携して本市の農業を盛り上げていけるよう取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたって多大なるご協力をいただきました八千代市農業振興計画策定検討委員会の皆様・八千代市産業振興審議会の皆様及び、アンケート調査やヒアリング調査、パブリックコメント等、様々な場面でご協力いただきました市民・農業者・関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

八千代市長 服部友則